

2026年4月28日  
住友生命保険相互会社

**投資未経験の若年層を応援する保険「Chakin」の  
満期時の受取率を109.3%へ引上げ**  
～毎月1万円の積立で満期時受取額約65.6万円（引上げ前対比+約1.9万円）～

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2026年5月1日以降申込分より（契約日は2026年6月1日以降）、市中金利の上昇を踏まえ、ダイレクトチャネル専用商品「Chakin（無配当災害死亡保障付積立保険）」の**予定利率を見直し満期時の受取率を109.3%へ引き上げます**。これにより、月額保険料1万円の場合の満期保険金が19,349円増加します。

「Chakin」は『いつ解約しても払い込んだ保険料が100%以上戻ってくる』『満期まで積み立てればしっかり増える』といった特長がご好評を得ています。

住友生命は、保険そのものの価値を上げ、お客さまのウェルビーイングに貢献する「**拡・保険**」の考え方のもと、お客さまの資産形成ニーズに応える取組みを推進してまいります。

**【受取額の詳細例】月額保険料1万円の場合**

	変更前	変更後
満期保険金	637,046円	656,395円（+19,349円）
返戻率	106.1%	109.3%（+3.2pt）
（ご参考）予定利率	1.10%	1.50%（+0.40%）

\*商品詳細・お申込みは[専用HP](#)をご確認ください。下記チャキンちゃんの持つ二次元コードからもアクセスいただけます。



[オリコン顧客満足度\\*調査について](#)

なお、「Chakin」は2026年 オリコン顧客満足度\*調査 積立保険（専門家評価）で第1位\*を獲得しております。

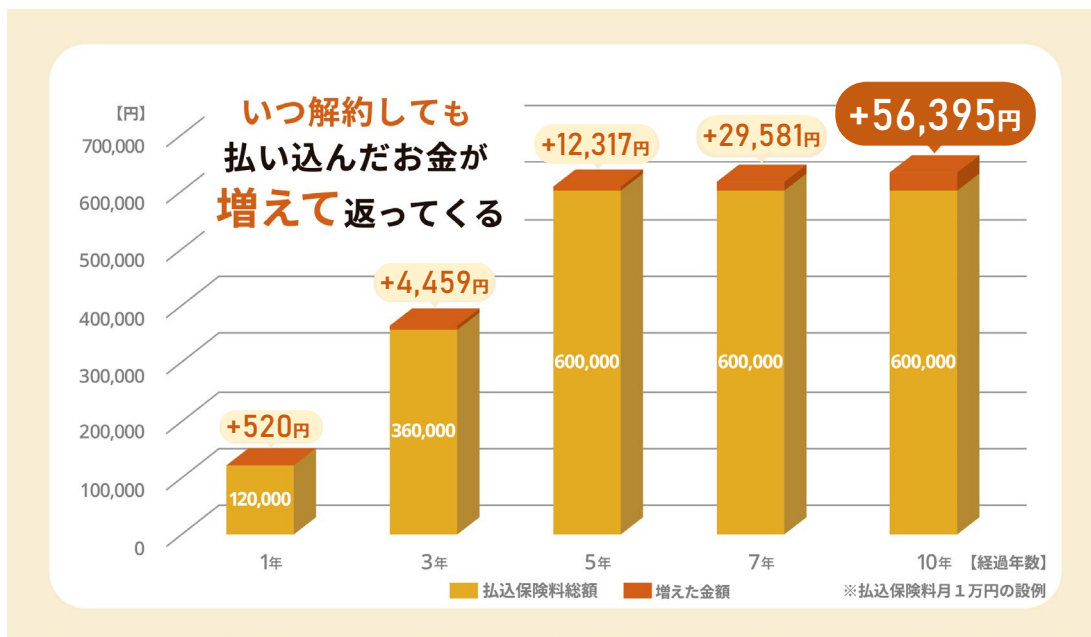
※【積立保険(専門家評価)】<https://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2025/260105.pdf>

(参考) Chakin価格詳細

【月額保険料1万円の場合】

		変更前	変更後
満期保険金		637,046 円	656,395 円
返戻率		106.1%	109.3%
解約返戻金			
経過年数	1年	120,260 円	120,520 円
	2年	241,000 円	242,004 円
	3年	362,224 円	364,459 円
	4年	483,933 円	487,894 円
	5年	606,128 円	612,317 円
	6年	612,189 円	620,889 円
	7年	618,311 円	629,581 円
	8年	624,494 円	638,395 円
	9年	630,738 円	647,333 円
	10年	637,046 円	656,395 円

(参考) Chakinの仕組み



## 業界初\*「Chakin」だけの3つのポイント

Point 1  
**安心** いつでも**100%**以上戻ってくる

Point 2  
**増える** 1か月目から**毎月増える**

Point 3  
**手軽** スマホだけで**申込完結**



\*インターネットのみで申込みが完結し、「1か月目から毎月増える」かつ「いつでも100%以上戻ってくる」生命保険商品は業界初です。(住友生命調べ、2026年4月時点)

a. 保障内容

名称	支払理由	支払額
満期保険金	保険期間満了時まで生存したとき	満期保険金額 (積立金額)
災害死亡給付金	次のいずれかに該当したとき ・不慮の事故を直接の原因としてその事故の日から180日以内に死亡したとき ・住友生命所定の感染症により死亡したとき	積立金額の 1.1倍相当額
死亡給付金	災害死亡給付金が支払われずに死亡したとき	積立金額

b. 解約返戻金の推移 \* 月額保険料5万円の場合

	経過年数			
	1年	3年	5年	10年
返戻率	100.4%	101.2%	102.0%	<b>109.3%</b>
払込保険料累計額	600,000円	1,800,000円	3,000,000円	<b>3,000,000円</b>
積立金額	602,597円	1,822,292円	3,061,581円	<b>3,281,975円</b>
差額	2,597円	22,292円	61,581円	<b>281,975円</b>

c. ご契約の諸基準

契約日	◇責任開始日の翌月1日
保険金受取方法	◇一時金
危険選択	◇無告知
設定可能な月額保険料	◇5,000円～50,000円 *1,000円単位で設定可能
通算加入限度	◇1被保険者あたり月額保険料50,000円まで
保険期間	◇10年
保険料払込期間	◇5年
保険料払込回数	◇月払い
保険料払込方法	◇口座振替
契約年齢範囲※	◇18歳～69歳
生命保険料控除	◇一般生命保険料控除の対象

※ 契約年齢は契約日時点の被保険者の満年齢で計算します。被保険者の保険契約上の年齢は、毎年の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算されます。

以 上